

平成 16 年 4 月 9 日

各 位

株式会社ライブドア  
代表取締役社長兼最高経営責任者 堀江 貴文  
(証券コード 4753 東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役最高財務責任者  
宮内 亮治  
(TEL 03 5788 4753)

## イーバンク銀行株式会社から当社役職員に対する刑事告訴に関するお知らせ

本日、イーバンク銀行株式会社代理人弁護士から、現在手続進行中の、当社公募増資の主幹事証券会社である日興シティグループ証券株式会社に対し、下記内容の通知書が届きました。

- 「1.すでにご承知かと存じますが、当行は株式会社ライブドアによる組織的かつ執拗な全くの事実無根内容の喧伝によりたいへんな迷惑を被ってまいりましたが、このたびこの件につき、堀江貴文同社社長以下の関係者を当行に対する信用毀損罪により東京地方検察庁に刑事告訴いたしましたところ、平成 16 年 4 月 7 日付で受理されました。これにつきましては、同日、金融庁に報告済みです。
- 2.また、当行は、この刑事告訴と併せて、株式会社ライブドアに対し、近日中に民事訴訟を提起する予定です。」

上記通知書を受けて、本日、日興シティグループ証券株式会社より、当社へ連絡及び事実関係確認の要請があり、当社において事実関係を鋭意調査したところ、イーバンク銀行株式会社が、東京地方検察庁に対し、当社代表取締役社長兼最高経営責任者堀江貴文、取締役最高財務責任者宮内亮治他当社社員 1 名を被告人として信用毀損罪に該当する行為ありとして刑事告訴を行い、東京地方検察庁が受理した事実が確認されました。

本刑事告訴の詳細については、現在確認中であります。

なお、当社は、当社弁護士より、刑事告訴受理については、「犯罪の成否」や「犯罪性の認定の有無」に関わらずに行われる行政的処理に過ぎないとの法的見解を取得しており、かつ、当社は、今後東京地方検察庁により行われる捜査活動により、速やかに上記 3 名の無実が明らかになるものと思料しております。



当社といたしましては、イーバンク銀行株式会社の株主として、従来から当社従業員の給与振込口座をイーバンク銀行口座とし、取引先との決済口座としてイーバンク銀行口座の開設を促進する等、イーバンク銀行株式会社の収益拡大に貢献して参りましたが、今後も継続してイーバンク銀行株式会社への収益の貢献を図り良好な関係を築くために尽力して行く予定であります。

以上